

京都民医連共済会連絡会 2021年2月2日発行



連絡会 ニュース



発行 京都民医連共済会連絡会事務局

TEL 075-312-7900 / FAX 075-312-7907

Email : kmkyosai@kyoto-min-iren.org

共済会ホームページ(URL) <https://datanet.rdy.jp/kyosaikai/>



1・2月合併号



共済会会員の一人ひとりにとって良い年となりますように！

まだまだ収束が見えないコロナ禍の中、医療・介護を支え続けておられる会員の皆さまに敬意と感謝を表明いたします。

去年1年間、新型コロナウイルスの感染拡大の中、共済会の事業は大きく変わってしまいました。2020年度年間行事は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、理事会として検討を重ね、会員の皆さまの健康と安全を優先に考えた結果、残念ながら、開催中止とさせていただきます。

コロナ禍において、全国各地の医療機関では医療提供体制が逼迫しており、私たち医療・介護従事者も先が見えない中で、心身ともに限界にきています。菅政権は、国民に要請するだけです。そのようなもと、新型コロナウイルスによる自宅待機を余儀なくさせられている人の死亡例が相ついでいます。

医療保険制度では、後期高齢者の窓口負担の2割化政策が進められています。また、高すぎる国保料

を払えず、経済的理由で医療が受けられなくなっている患者さんもいます。菅政権がただちにすべきことは、感染拡大防止を最優先に考え、国民の命と暮らしを守ることです。

今年こそ、これまで進められてきた社会保障の削減政策を止め、市場原理、効率性優先の社会を変えて、社会保障の充実を追求していく年にしようではありませんか。

そのためにも今年の総選挙で、野党連合政権を打ち立て、これまで国が進めてきた医療提供体制改革や公衆衛生政策、そして介護保険制度を転換する必要があります。多くの医療・介護従事者、市民、政党と力を合わせましょう。

今年が共済会会員の一人ひとりにとって良い年となりますことを、健康で働き続けられる職場となりますことを、心より願い、新年の言葉とさせていただきます。今年もどうぞよろしくお願い致します。

京都民医連共済会連絡会
代表 南部 和史





京都民医連・民医労・共済会・共同組織共催

初めてのオンラインによる“新春のつどい”

コロナのような感染症に強い社会を作り、健康権・受療権を守る闘いの必要性を学びました



2021年1月9日、ZOOMを使った京都民医連、京都民医労、共済会、共同組織の4団体共催で新春のつどいを行いました。260端末から参加があり、

12事業所内で数名参加され視聴されました。河本会長の挨拶で始まり、こくた衆議院議員に引き続き共同組織連絡会代表の石川進会長の各氏は、医療や国会、地域の状況をまじえながら挨拶をしました。

記念講演は、津市立三重短期大学生活学科教授の長友薫輝教授を迎え「新自由主義社会から医療介護を守り、全世代型社会保障制度を知る」をテーマに行いました。長友教授は、「全世代型社会保障の本質は、従来の社会保障（国の責任）を投げ捨て「自己責任＝自助、共助、公助」という精神論を軸にした雇用改革（労働力確保）と一体化させたもの。具体的には①国公立病院の再編と統合が進められベッド数の削減とベッド利用率を上げさせ、②受け皿としての在宅医療の推進、③政府の出す反証できないデータの改ざん、④医師の仕事看護師に、看護師の仕事介護士に、介護士の仕事ボランティアにとより安価な労働力で代替する政策で医療介護の絶対的労働力不足をごまかす社会福祉法の改正（改悪）の更なる費用抑制策などが同時に進められている。私たちが今なすべきことは、病



院、診療所、在宅医療・介護、歯科医療の歴史を振り返り、充実した地域ケアシステムを再構築すること。地域住民が切れ目なく医療介護の利用をしながら課題整理し必要な制度改善ができるよう自治体や国への政策提言ができるようにすること。そしてコロナのような感染症に強い社会を作り、健康権・受療権を守る闘いが必要との趣旨の講演をしていただきました。

院、診療所、在宅医療・介護、歯科医療の歴史を振り返り、充実した地域ケアシステムを再構築すること。地域住民が切れ目なく医療介護の利用をしながら課題整理し必要な制度改善ができるよう自治体や国への政策提言ができるようにすること。そしてコロナのような感染症に強い社会を作り、健康権・受療権を守る闘いが必要との趣旨の講演をしていただきました。



参加者からは、「コロナ禍での不安と緊張の連続で辞めていく人も多い。感染症に強い社会が必要」「自己責任で対応できるものではない、社会保障を公的に使いやすいものに」「政府に怒りが沸く」「休憩時間の体操はよかった」などの他に、今回初めてのオンラインによる“新春のつどい”でしたが、「雰囲気は別として十分内容が伝わり良かった」との意見も多く出されていました。（事務局）



定年退職予定者説明会 中止と変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年2月13日（土）に予定した退職予定者説明会は中止し、インターネット上での「ビデオ視聴」に変更します。対象となる会員は、「2月13日定年退職予定者説明会の中止と共済会ホームページでの社労士講演ビデオ視聴のご案内」（配布済）をご参照ください。

※ 対象となる会員
2021年度（2021/4/1～2022/3/31）と2022年度（2022/4/1～2023/3/31）に定年を迎えられる会員、65歳を迎えられる医師

<お知らせ>

ヘルスパア21（スポーツジム）の利用券の取り扱いについて

家族の利用には事前の登録と会員の同時利用が必要です。家族のみの利用はできません。（2020年10月28日合同理事会にて確認）



<お知らせ>

医療費見舞金 鑑賞・観戦等の補助について

- 2021年3月給付分
2020年9月～2021年2月分
- <会員提出期日>
3月3日（水）
- <給付金の送金>
3月19日（金） 午後

ご注意

共済会で医療費見舞金の給付を受けた方は、確定申告（医療費控除）を受けることができません。ご質問は、県共済会事務局まで。